

※ 当資料は会議資料です。市民委員の募集は終了しております。

参考資料

堺市地域公共交通会議市民委員の公募及び選考に関する要領

1 趣旨

この要領は、堺市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）における市民委員の公募及び選考を実施するに当たり、必要な事項を定める。

2 委員数

公募する市民委員の数は、2人とする。

3 応募資格

応募資格は、次に掲げる要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 市内在住、在勤又は在学の者
- (2) 会議に継続して出席できる見込みのある者

4 応募方法等

公募実施に当たっては、応募方法等について広報さかい及び市ホームページ等に掲載し、周知を図るものとする。

また、応募に必要な事項は、堺市地域公共交通会議の市民委員 応募用紙（別紙1）に記載する事項とする。

5 選考方法

市民委員の選考は、別に定める委員（以下「選考委員」という。）による書類選考により実施する。

6 選考基準

市民委員の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 選考委員は、堺市地域公共交通会議市民委員 評価基準（別紙2）に基づき評価する。
- (2) 選考委員の得点合計の上位2名を選考する。
- (3) 得点合計が同点の場合は、選考項目(C)、(D)、(B)、(A)、(E)の順に、項目ごとの合計点数の高い者を選考する。

7 選考結果の通知

選考の結果は、選考終了後、応募者全員に通知する。

8 再公募の実施

応募期間までに応募がなかったとき、その他の理由により公募委員の充足数が満たされなかったときは、再公募に努めるものとする。

9 庶務

選考業務に関する庶務は、堺市建築都市局交通部公共交通課において行う。

10 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

堺市地域公共交通会議における市民委員を募集します

本市では、公共交通の維持・活性化や市民の利便性向上に向けた取り組みを進めていくとともに、鉄道駅やバス停から離れた公共交通空白地域における移動手段を確保するため、乗合タクシーを運行しています。

これまで、平成24年6月に「堺市地域公共交通会議」を設置し、乗合タクシーの導入について協議を重ね、平成28年4月より乗合タクシーの本格運行を開始しました。引き続き、地域公共交通の維持・確保や利便性向上に向けた取り組みについて、同会議で検討を進めていく予定としています。

このたび、堺市地域公共交通会議の市民委員の任期が平成30年3月末に満了することに伴い、来年度以降に同会議に参加していただける市民委員を募集します。

1. 会議の目的

道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的とします。

2. 会議の構成メンバー

公共交通事業者、市民、近畿運輸局、道路管理者、交通管理者、学識経験者、堺市など。

3. 会議の開催予定

次回会議の開催は平成30年夏頃を予定しています（年2回程度）。

なお、会議は公開で行います。

4. 募集要件

下記の要件をいずれも満たされる方が対象です。

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・会議に継続して参加していただける方
- ・任期は平成30年4月～平成32年3月

※会議は平日の日中に開催する予定です。謝礼、交通費等の支給はありません。

5. 募集人数

2人

6. 募集締切り

平成30年2月〇日（〇）必着

7. 応募方法・応募先

裏面の応募用紙に住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・メールアドレス（お持ちの方のみ）と「堺市の地域公共交通の現状に対する評価及び今後の改善に関する意見（案）」の論文（800字以内）をご記入の上、直接持参か郵送、FAX、電子メールで堺市公共交通課までお申し込みください。

※必要事項を記載していただければ応募用紙以外での応募でも結構です。

※ご提出いただいた論文は返却いたしません。

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市建築都市局交通部公共交通課（高層館16階北側）

TEL 072-228-7549 FAX 072-228-8468 E-mail koko@city.sakai.lg.jp

8. 参加者の決定・通知

ご提出いただいた論文を基に選考させていただきます。ご応募いただいた方には結果を郵送で通知いたします。

9. その他

- ・ご提出いただいた個人情報及び論文は厳重に管理し、他の目的には使用しません。
- ・会議の内容は、開催毎にとりまとめ、ホームページに掲載します。

10. 問合せ先

交通部公共交通課 TEL 072-228-7549

会議資料

堺市地域公共交通会議市民委員 評価基準

1 評価基準

(1) 項目

項目	評価項目
(A) 適合性	募集論文テーマに沿った提案がされているか。
(B) 問題意識の高さ	堺市の交通の現状及び課題に対する認識があるか。
(C) 独創性	堺市のバス交通について、地域の実情に即した提案、問題提起がされているか。
(D) 実現可能性	実現可能性のある意見であり、その根拠が感じられるか。
(E) 論理性	論旨が首尾一貫しており、わかりやすいか。

(2) 評価

(A) ~ (E) の項目ごとに、以下の分類で評価する。

- 5 非常に優れている
- 4 優れている
- 3 普通
- 2 やや劣る
- 1 劣る

2 採点

1 の評価結果を次の計算式により採点する。

$$(A + E) \times 3 + (B + C + D) \times 5 = \text{満点} 105 \text{点}$$